

◎意見書案第 11 号 JR 北海道の重大事故・トラブルの徹底した原因究明と安全運行を求める意見書（案）

○議長（山本浩平君） 日程第 16、意見書案第 11 号 JR 北海道の重大事故・トラブルの徹底した原因究明と安全運行を求める意見書（案）を議題に供します。

提出者からの説明を求めます。

4 番、大淵紀夫議員。

〔4 番 大淵紀夫君登壇〕

○4 番（大淵紀夫君） 意見書案第 11 号。

提出者、賛成者は、記載のとおりであります。

JR 北海道の重大事故・トラブルの徹底した原因究明と安全運行を求める意見書（案）。標記の意見書を別紙のとおり、白老町議会会議規則第 8 条の規定により提出いたします。

JR 北海道の重大事故・トラブルの徹底した原因究明と安全運行を求める意見書（案）

2011 年 5 月に発生した石勝線清風山信号場トンネル内の脱線火災事故をはじめ、一連の重大事故・トラブルにより JR 北海道への信頼は大きく揺らいでいます。

同社は、国土交通省に再発防止策を提出し、その会見で野島社長は「老朽化した車両のメンテナンスが十分に行われていない問題があった」と不備を認め、整備時間の確保に努めることを表明しています。

同社は、11 月から札幌一函館間は事故前の上下 22 本を 18 本に、札幌一釧路間は上下 14 本を 12 本に減らし、最速 130 キロで走行する特急の減速運行などを決め、道内交通の大動脈ともいえる鉄道輸送体制がこれまでどおり維持されるのか、多くの道民は不安を感じています。

何より乗客・利用者の命と安全を第一とする公共交通機関として一刻も早い再生を目指し、事故原因の徹底究明と再発防止策を講じ、運行の安全確保に万全を期すことが求められています。

事故原因の究明が進むにつれて、整備や保安分野で技術継承がされていない問題、他社と比べて老朽化が目立ち、電気制御装置がついていない危険なエンジンの改修・更新の必要性など、さまざまな問題が浮上しています。

よって、JR 北海道が利用者の信頼を取り戻すために、国に対し以下の対応を強く求めます。

記

- 1、事故原因の徹底究明と事故防止策の作成を急ぎ情報公開を行うこと。
- 2、車両・設備の更新に必要な技術的、財政面の支援と保安分野の強化を図ること。
- 3、車両の検査体制は、積雪寒冷地、長距離運行という北海道の特徴にあわせた内容とし、検査機関の規制緩和は行わないこと。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出いたします。

提出先は、記載のとおりでございます。

○議長（山本浩平君） ただいま提出者から説明がありました。

お諮りいたします。質疑及び討論を省略し、採決いたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） ご異議なしと認めます。

これより採決いたします。

意見書案第11号 JR北海道の重大事故・トラブルの徹底した原因究明と安全運行を求める意見書（案）、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔挙手全員〕

○議長（山本浩平君） 全員賛成。

よって、意見書案第11号は、原案のとおり可決されました。

議会の意思としてそれぞれの機関に送付することといたします。